

外国人医療対策について

平成30年7月
公益社団法人福岡県医師会
常任理事 戸次 鎮史

1

Fukuoka medical association



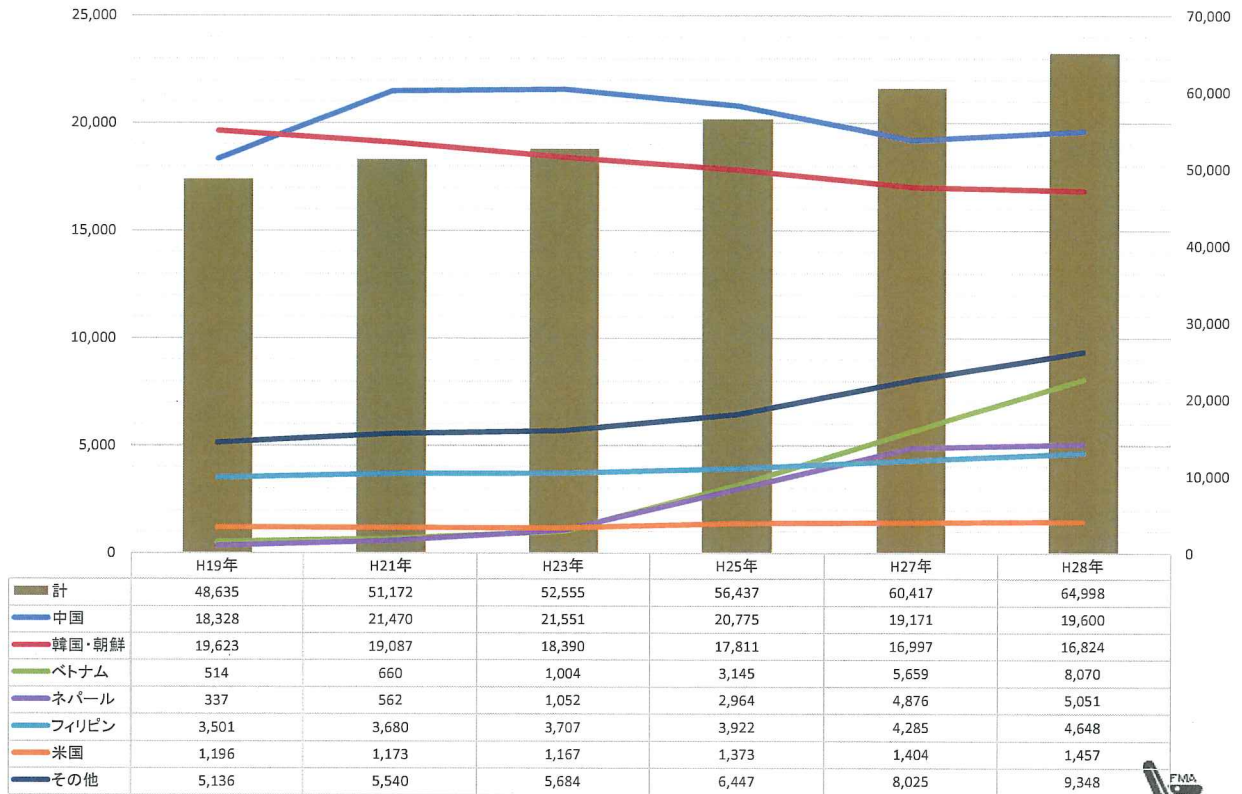
福岡県の現況

2

Fukuoka medical association



福岡県内在留外国人数の推移



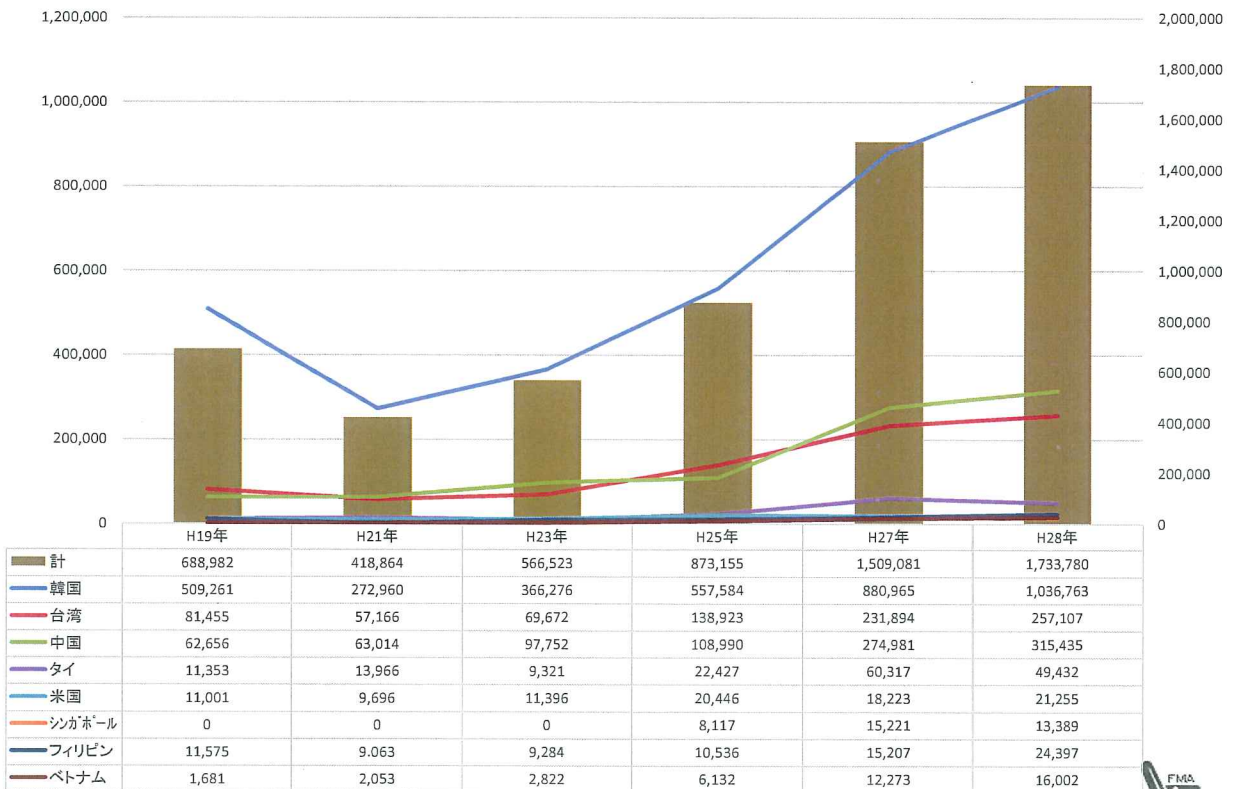
法務省入国管理局「在留外国人統計表」より

3

Fukuoka medical association



福岡県への入国外国人数の推移



法務省入国管理局「在留外国人統計表」より

4

Fukuoka medical association



福岡県における 外国人患者への対応に関する アンケート調査結果について



福岡県における外国人患者への対応に関するアンケート調査

【背景】

県内の在留外国人は10年間で4万6千人から6万5千人に増加。来福外国人については、10年間で100万人以上増加している。外国人の増加に伴い、外国人患者も増加しており医療機関の負担の増加、治療費の未払い等の問題が発生している。

【目的】

県内における外国人患者の受入れ状況を把握し、医療機関の負担軽減に繋がるとともに、外国人患者が安心して医療を受けられるよう体制整備を図る。

【対象】

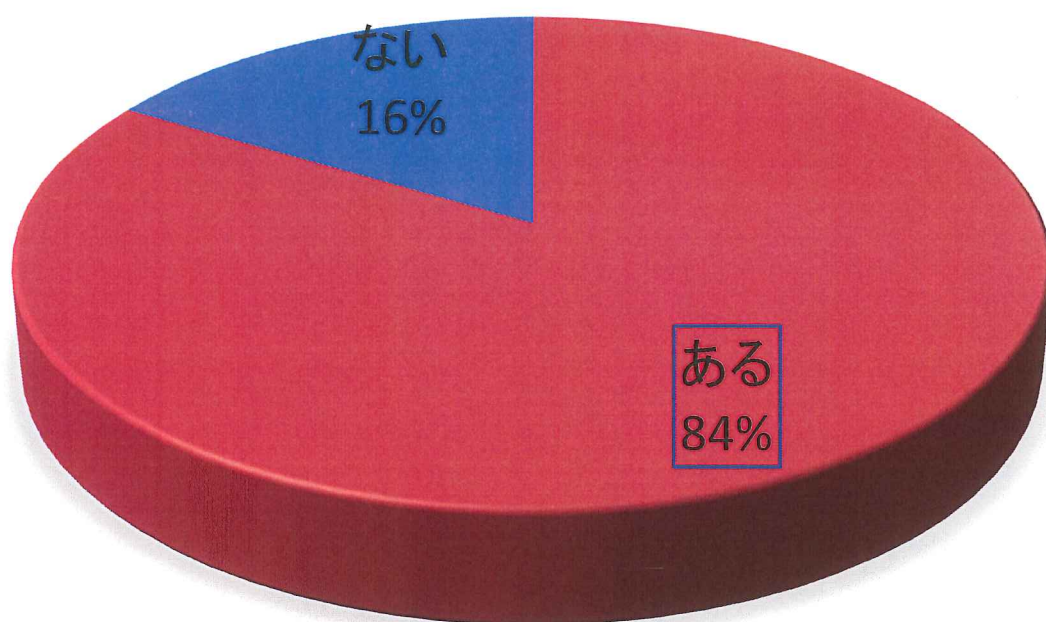
福岡県内郡市区医師会役員 31医師会 435名

【回収率】

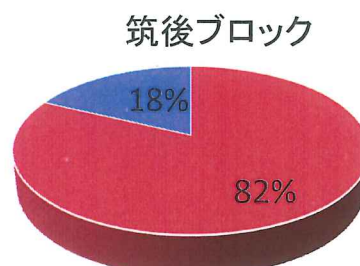
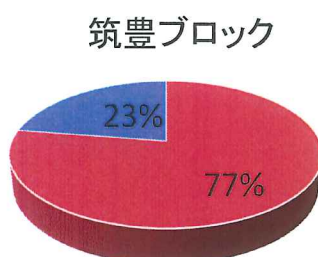
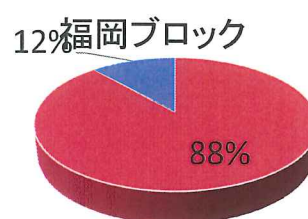
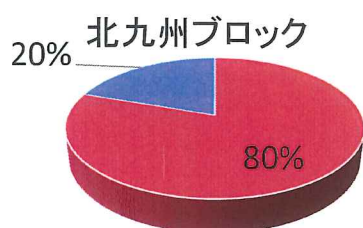
82%



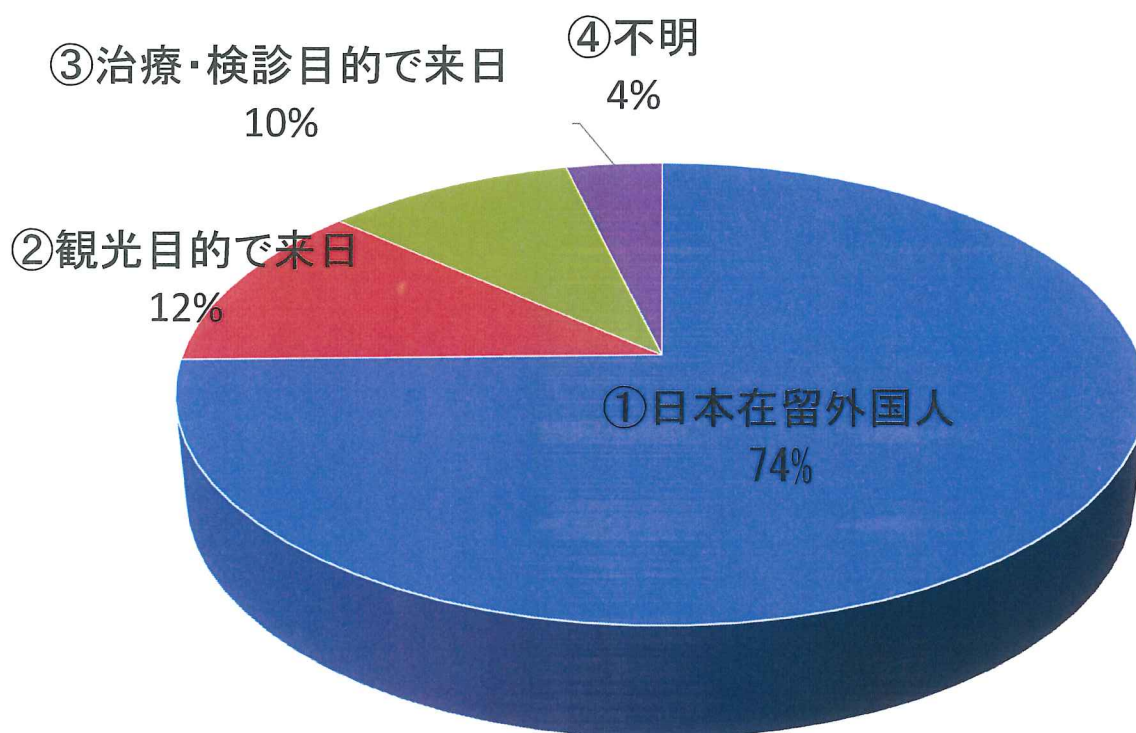
Q1 平成29年度に外国人患者への対応はありますか。
(福岡県全域)



Q1 平成29年度に外国人患者への対応はありますか。
(ブロック別)



Q3 外国人患者の主な来日目的(複数回答有)

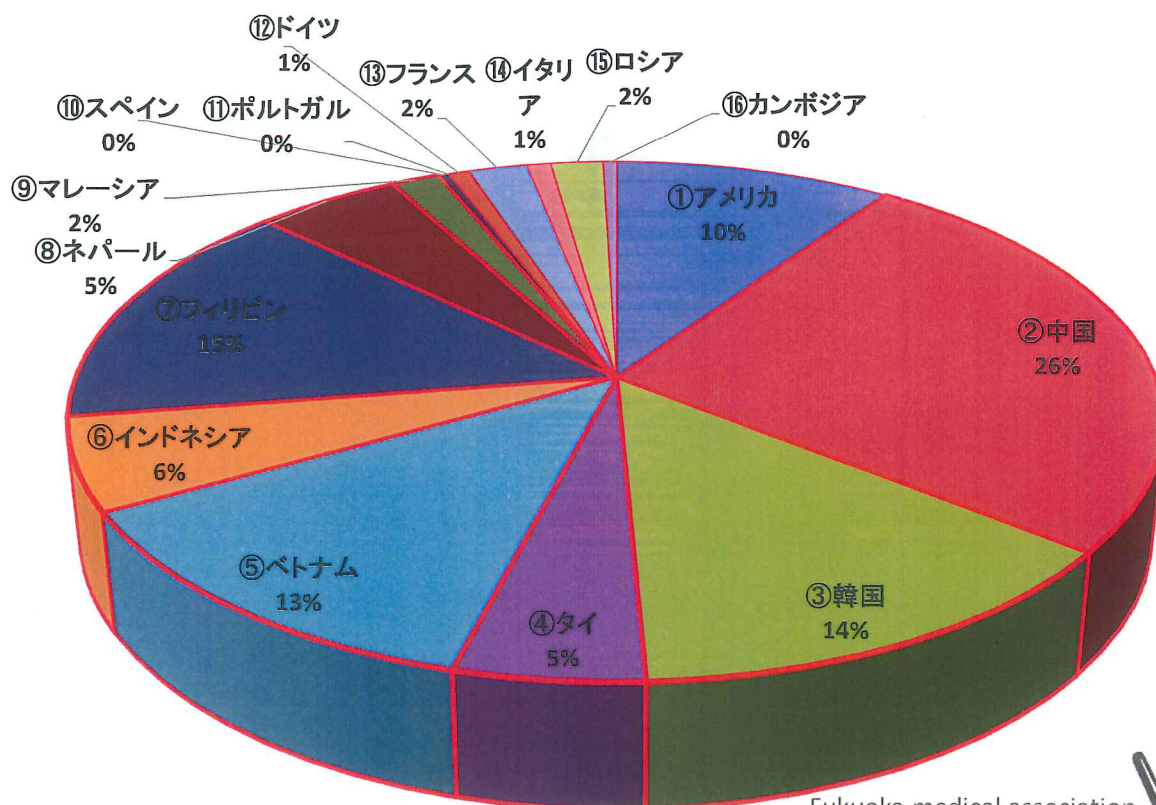


9

Fukuoka medical association



Q4 外国人患者の国籍(複数回答有)

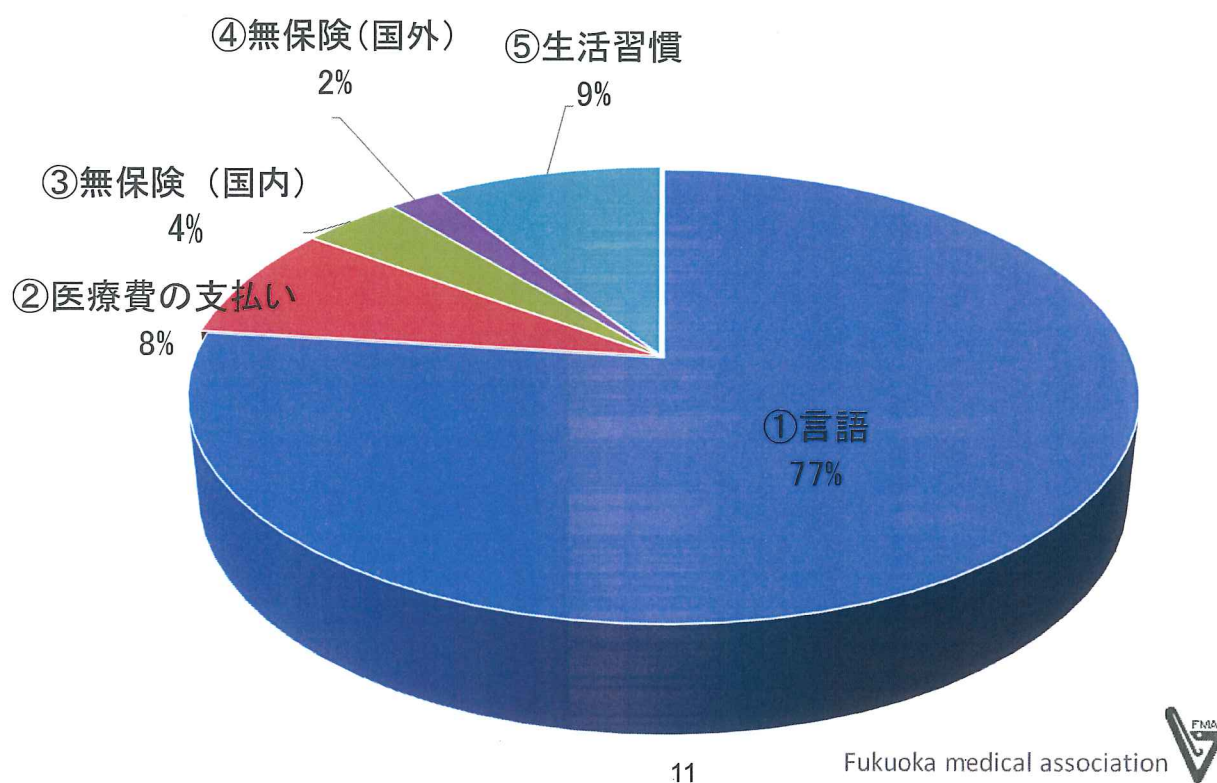


10

Fukuoka medical association



Q5 外国人患者が受診した際に困ったこと



Q5 外国人患者が受診した際に困ったこと

①言語について

- 病状の聞き取りができない、意思疎通が図れない
- 指導ができない
- 手術など侵襲的な医療を行う際に患者がどの程度理解しているのか不安
- 通訳者同伴で来院したが、通訳者がどの程度理解しているのか不安

Q5 外国人患者が受診した際に困ったこと
②医療費の支払いについて

- 旅行中で支払いができなかったため旅行会社に立替えてもらった
- 自費で請求することの説明
- 医療費の支払いが困難な急患患者の治療後の転院
- カードでの支払い



Q5 外国人患者が受診した際に困ったこと
③無保険(国内)

- 医療費が高いと言われた
- 企業が労災保険に加入していない
- 費用を気にしながら検査を行った
- 無保険であるため最低限の対処療法しか行えなかった



Q5 外国人患者が受診した際に困ったこと

④無保険(国外)

○医療費が高額になった際、自国で加入している保険会社に連絡してほしいと言われた

○入院中突然不在となり、その後行方がわからなくなった



Q5 外国人患者が受診した際に困ったこと

⑤生活習慣

○日本人にはほとんど見られない症状や特有の疾患がある

○宗教上の理由で水と薬を飲むときが限られる

○入院中の外国人患者が宗教上牛がダメなため牛以外のミルクを探した

○女性の外国人患者が緊急受診されたが、宗教上の理由で女医の診察を要望された

○病気に対する意識と考え方の違い

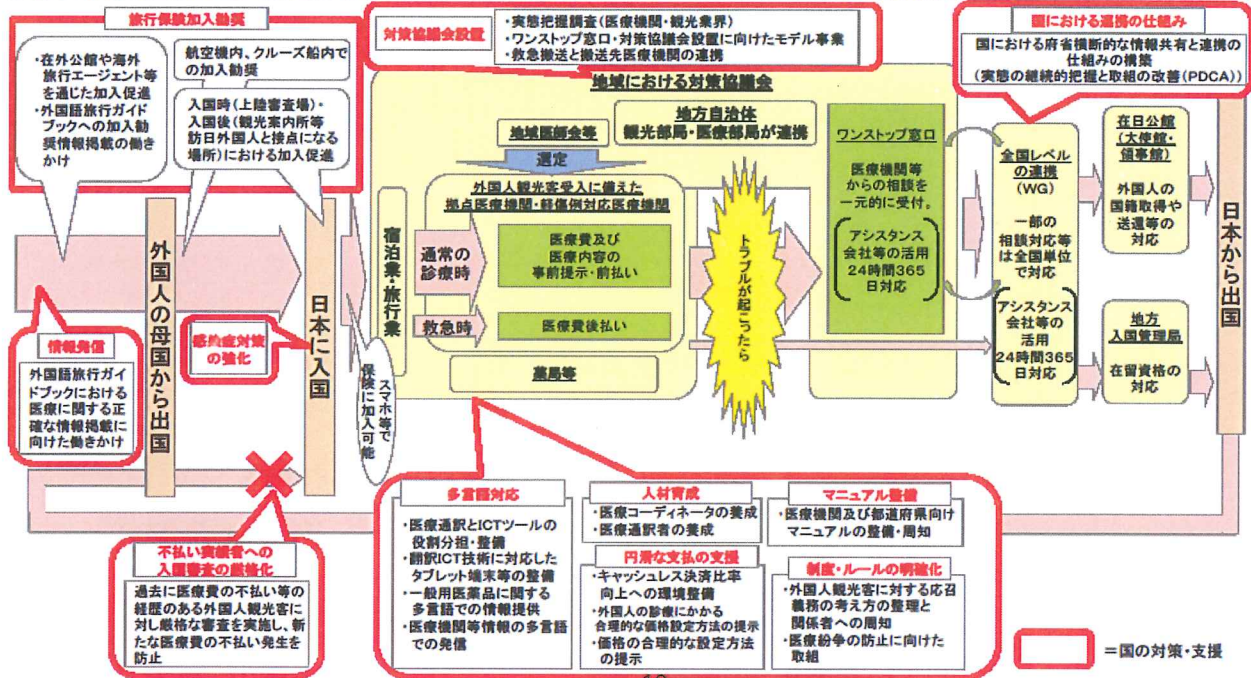
○宗教の違いによる忌避



中央情勢②

訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策概要 5-2 資料2

- 外国人観光客自身の適切な費用負担を前提に、予期せぬ病気やけがの際、不安を感じることなく医療等を受けられ、安全に帰国できる仕組みを構築。
- 可能な限り多くの外国人観光客の加入を目指した旅行保険への加入勧奨に取り組む。
- 観光の振興に主体的に取り組む地域ごとの多様な関係者の連携による環境整備を国として支援。



19

中央情勢③

基本的対応について整理したマニュアルの整備

○2018年度末までに、「訪日外国人旅行者に対する医療提供体制に関する検討会(仮称)等での議論を経て、医療機関及び都道府県向けのマニュアルを作成予定

マニュアル内容

- ・パスポートの提示
- ・診療開始前に想定される価格を説明
- ・未収金や法的紛争の防止のための対策
- ・文化、習慣の相違に配慮した診療上の留意点
- ・ホテル、旅館等との連携
- ・患者対応における相談窓口として在日外国公館の協力
- ・地方入国管理局との連携



中央情勢④

外国人観光客に対する応召義務の考え方の整理

○応召義務は外国人観光客にも及ぶが、増加傾向にある外国人観光客に対応できるよう、厚生労働省において研究班を立ち上げ、2018年度末までに外国人観光客に対する応召義務の考え方を整理する



今後の対応について

○アンケート結果から、福岡県内においても「言語」、「未収金」、「生活習慣」などの外国人患者に関係する問題が起きていることがわかった。国では「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」を、日医では「外国人医療対策に関する委員会(仮称)」を設置し、それぞれ今年度中に指針を示すこととしているため、本会としては、それらの指針をもとに県行政と協力し、外国人患者が安心して医療を受けられるよう体制整備を図るとともに外国人患者に対する医療機関の負担軽減に取り組む

○福岡県の委託事業である、福岡アジア医療サポートセンターが実施する「医療通訳サポート」が有効活用されるよう周知徹底を図る

